

令和8年度 随意契約一覧表(健康医療部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	健康まちづくり室	吹田市立休日急病診療所 医科診療等業務	休日急病診療所における 医科診療等業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	69,557,400円	個別の医療機関では難しい休日や年末年始等における 安定的な人材確保が見込まれ、確実な委託業務の遂行 が可能と考えられるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウ に該当)
2	健康まちづくり室	吹田市立休日急病診療所 歯科診療等業務	休日急病診療所における 歯科診療等業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	15,878,500円	個別の医療機関では難しい休日や年末年始等における 安定的な人材確保が見込まれ、確実な委託業務の遂行 が可能と考えられるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウ に該当)
3	健康まちづくり室	吹田市立休日急病診療所 調剤業務	休日急病診療所における 調剤業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市薬剤師会	15,833,400円	個別の薬局では難しい休日や年末年始等における安定的 な人材確保が見込まれ、確実な委託業務の遂行が可能 と考えられるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウ に該当)
4	健康まちづくり室	地域実証事業等運営業務	企業や研究機関による 製品・サービスの開発・有効性の確認等を 目的とする実証事業の実施支援、地域実証事業へ市民等の参画を 促す健都ヘルスサポーター制度の運用に関する業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市岸部新町6番1号 (一社)健都共創推進機構	9,254,316円	健都における産学官民の共創の取組として、国立循環器 病研究センターを中心として、国立研究開発法人科学技 術振興機構(JST)の採択を受けたプロジェクトを進めて いるが、同プロジェクトの中で、本業務に係る機能は、関係機関の各事業を一体的かつ持続的に運用する体制の 構築を目的として設立された(一社)健都共創推進機構 に集約をすることで、健都における産学官民の共創窓口 を一元化することとされているため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)エ に該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
5	成人保健課	吹田市胃・肺・大腸がん集団検診業務	胃・肺・大腸がん集団検診業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪市城東区森之宮 1丁目6番107号 (公財)大阪府保健医療財団	単価契約 胃がん検診 基本料金 平日 車1台につき 282,150円(税込) 基本料金 休日 車1台につき 351,450円(税込) 他13項目 執行予定総額 11,175,300円	市民の利便性を図るため、胃・肺・大腸がん同時検診として、本市の集団検診スケジュールに対応して検診車両を配備し実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
6	成人保健課	吹田市胃がん検診(胃内視鏡検査)業務	胃がん検診(胃内視鏡検査)業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 一部負担金免除者 1件につき18,661円 (税抜) 一部負担金徴収者 1件につき16,843円 (税抜) 他2項目 執行予定総額 37,018,637円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で胃がん検診(胃内視鏡検査)業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
7	成人保健課	吹田市肺がん検診業務	肺がん検診業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 X線撮影 一部負担金免除者 1件につき2,892円 (税抜) 一部負担金徴収者 1件につき2,528円 (税抜) 他4項目 執行予定総額 56,619,985円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で肺がん検診業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
8	成人保健課	吹田市大腸がん検診業務	大腸がん検診業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 一部負担金免除者 1件につき2,050円 (税抜) 一部負担金徴収者 1件につき1,777円 (税抜) 執行予定総額 48,910,114円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で大腸がん検診業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
9	成人保健課	吹田市子宮がん検診業務	子宮がん検診業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 子宮がん検診 頸部 一部負担金免除者 1件につき6,517円 (税抜) 一部負担金徴収者 1件につき6,063円 (税抜) 他4項目 執行予定総額 92,610,575円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で子宮がん検診業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
10	成人保健課	吹田市乳がん検診業務	乳がん検診業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 視触診 一部負担金免除者 1件につき2,729円 (税抜) 一部負担金徴収者 1件につき1,820円 (税抜) 他1項目 執行予定総額 88,264,005円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で乳がん検診業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
11	成人保健課	吹田市前立腺がん検診業務	前立腺がん検診業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 一部負担金免除者 1件につき2,850円 (税抜) 一部負担金徴収者 1件につき2,213円 (税抜) 執行予定総額 24,280,113円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で前立腺がん検診業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
12	成人保健課	吹田市B型・C型肝炎ウイルス検診業務	B型・C型肝炎ウイルス検診業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 基本検査 1件につき5,000円 (税抜) HCV抗体検査 1件につき1,200円 (税抜) 他1項目 執行予定総額 4,522,870円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関でB型・C型肝炎ウイルス検診業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
13	成人保健課	吹田市骨粗しょう症検診業務	骨粗しょう症検診業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 一部負担金免除者 1件につき4,717円 (税抜) 一部負担金徴収者 1件につき3,808円 (税抜) 執行予定総額 7,730,790円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で骨粗しょう症検診業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
14	成人保健課	吹田市結核検診業務	結核検診業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 1件につき2,200円 (税抜) 執行予定総額 35,090,000円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で結核検診業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
15	成人保健課	吹田市30歳代健康診査業務	30歳代健康診査業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 基本健診 1件につき7,678円 (税抜) 貧血検査 1件につき230円(税抜) 他7項目 執行予定総額 9,609,199円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として市内医療機関で30歳代健康診査業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
16	成人保健課	吹田市生活習慣病予防健康診査業務	生活習慣病予防健康診査業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 基本診査 1件につき7,678円 (税抜) 貧血検査 1件につき230円(税抜) 他7項目 執行予定総額 7,959,897円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として市内医療機関で生活習慣病予防健康診査業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
17	成人保健課	吹田市健康長寿健診業務	健康長寿健診業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 貧血検査 1件につき230円(税 抜) 生化学検査 1件につき280円(税 抜) 他4項目 執行予定総額 36,082,200円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として市内医療機関で健康長寿健診業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
18	成人保健課	吹田市成人歯科健康診査業務	成人歯科健康診査業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	単価契約 74歳以下 1件につき4,945円 (税抜) 75歳以上(広域非加 入) 1件につき5,871円 (税抜) 他1項目 執行予定総額 140,264,278円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として市内医療機関で成人歯科健康診査業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
19	成人保健課	吹田市在宅要介護者・ 児訪問歯科健康診査業務	在宅要介護者・児訪問 歯科健康診査業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	単価契約 訪問歯科健康診査 基本額(月額) 257,143円(税抜) 1人あたり(1回) 22,572円(税抜) 執行予定総額 9,601,587円	吹田市民で通院が困難な者を対象に歯科健康診査を実施しており、精密検査が必要になった場合等の医療措置についても、市内医療機関で緊密連携のもと実施する必要があるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
20	成人保健課	吹田市心不全重症化予防 個別保健指導業務	心不全重症化予防個 別保健指導業務の委 託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市岸部新町6番1号 (国研)国立循環器病研究 センター	単価契約 初回面接実施分 1件につき12,000円 (税抜) 最終面接実施分 1件につき18,000円 (税抜) 他2項目 執行予定総額 6,105,000円	契約の相手方が開発した心不全のスクリーニング等、高度な知見及び独自手法を活用し心不全重症化予防個別保健指導業務を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
21	成人保健課	吹田市口腔ケア活動推進 業務	口腔ケア活動推進業 務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	4,678,933円	口腔ケアセンターに歯科衛生士を常駐させて施設の管理運営及び市民対応、歯科口腔保健に関する各種コンテンツの提供等、多様な業務に対応するため、相応の歯科衛生士の派遣、歯科口腔保健に関する深い知識や市施設の管理運営の責任等を果たせる団体として認められるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
22	成人保健課	吹田市国保健康診査業務	特定健康診査に係る 健診業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 基本診査 1件につき7,678円 (税抜) 貧血検査 1件につき230円(税 抜) 他7項目 執行予定総額 212,640,450円	本契約は「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施が義務付けられており、実施にあたっては市民の利便性を図るため個別健診方式としており健診の効果を上げるためには医療機関と緊密な連携が必要であるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
23	成人保健課	吹田市国民健康保険特定 保健指導業務(動機付け支 援)	特定健康診査結果説明 時に特定保健指導 動機付け支援対象者 に対し、初回面接を行 う業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 1件につき7,800円 (税抜) 執行予定総額 10,296,000円	本契約は「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき 実施が義務付けられており、特定健康診査結果説明と同 時に初回面接を行うことにより、特定保健指導の実施率 向上が見込まれるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウ に該当)
24	国民健康保険課	国民健康保険滞納管理シ ステム運用保守業務	国民健康保険滞納管 理システム運用保守	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2 番1号 (株)日立システムズ 関西 支社	9,900,000円	国民健康保険滞納管理システムについては、(株)日立シ ステムズ製のパッケージシステムであり、本業務パッケー ジシステムの保守実績があり、システムの安定かつ円滑 な運営において適した業者と契約する必要があるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1) カ に該当)
25	国民健康保険課	標準準拠版国民健康保険 システム運用保守業務	標準準拠版国民健康保 険システム運用保守	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2 番1号 (株)日立システムズ 関西 支社	68,556,180円	国民健康保険システムについては、(株)日立システムズ 製のパッケージシステムを採用しており、本業務パッケー ジシステムの保守実績があり、システムの安定かつ円滑 な運営において適した業者と契約する必要があるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1) カ に該当)
26	国民健康保険課	後期高齢支援システム運 用保守業務	後期高齢支援システム 運用保守	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2 番1号 (株)日立システムズ 関西 支社	33,308,880円	後期高齢者医療システムについては、(株)日立システム ズ製のパッケージシステムを採用しており、本業務パッケー ジシステムの保守実績があり、システムの安定かつ 円滑な運営において適した業者と契約する必要があるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1) カ に該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
27	国民健康保険課	国民健康保険システム・後期高齢支援システム滞納管理機能標準化等支援業務	国民健康保険システム及び後期高齢支援システムの滞納管理機能標準化及び窓口業務での市民サービス向上及び職員負担が減少するBPR施策検討支援	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪府大阪市中央区今橋4丁目1番1号 有限責任監査法人トーマツ大阪事務所	14,256,000円	「有限責任監査法人トーマツ大阪事務所」は令和4年8月から本システム標準化支援業務を担う中で、本業務の適切な履行に不可欠な知見と本システムの状況を熟知しており、本システム構築から期間を空けず本業務を行える唯一の事業者であるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)
28	国民健康保険課	保険者事務共同電算処理等事業委託業務	保険者が行う事務のうち電子計算機等により共同して処理することが効率的な業務の委託	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 大阪府国民健康保険団体連合会	単価契約 基本処理 1件につき17.18円 他15項目 執行予定総額 38,398,152円	大阪府国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法に基づく公益法人であり、各保険者共通の事務について一元的に共同処理を行っており、経費の節減、事務処理の効率化を図ることができるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)
29	国民健康保険課	国民健康保険システム 子ども・子育て支援金制度対応業務	国民健康保険システムの改修	令和8年4月15日から 令和8年9月30日まで (令和8年4月15日)	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立システムズ 関西支社	12,868,900円	国民健康保険システムについては、(株)日立システムズ製のパッケージシステムを採用しており、本業務パッケージシステムの保守実績があり、システムの安定かつ円滑な運営において適した業者と契約する必要があるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
30	保健医療総務室	令和8年度吹田市災害時 医薬品等確保供給体制整備 事業委託業務	災害時の医療救護所 における医薬品等の確保 及び供給体制を構築し、 特に発災直後の医療救護 所への安定供給を行うこと を目的とした業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市薬剤師会	1,136,844円	令和8年度吹田市災害時医薬品等確保供給体制整備事業委託業務は、吹田市薬剤師会と締結している災害時の医療救護活動に関する協定書において、吹田市薬剤師会には医療救護所への薬剤師の派遣や医薬品等の供給への協力を得るよう規定していることを踏まえ、本市が吹田市薬剤師会に業務委託を行い確保供給体制を構築するものであるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)エに該当)
31	衛生管理課	動物の飼養保管等 業務委託	市が捕獲、収容等を行 った犬猫等を長期に保 管、飼育し、又は処分 する業務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪府動物愛護管理セン ター	15,223,651円	中核市移行に伴い、市保健所が大阪府から事務権限の移譲を受けた動物行政のうち、市が捕獲、収容等を行った犬猫等を長期に保管、飼育し、又は処分する業務についてその施設がないため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)
32	地域保健課	吹田市予防接種等業務	予防接種法に基づく予 防接種業務及び協力医 療機関の取りまとめ業 務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年4月1日)	大阪府吹田市出口町19番 2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 RS母子免疫ワクチン 1件につき27,330円 (税抜) 日本脳炎1件につき 7,070円(税抜) 他65項目 執行予定総額 1,637,284,919円	予防接種の実施にあたっては、身近なかかりつけ医等で接種できる個別接種方式を採用しており、市民に対する適切な予防接種の確保、また、万一、予防接種に起因する副反応や健康被害が生じた場合には、その医療等の措置において、円滑な連携のもと着実に実施する必要があるが、市内約300の医療機関を会員に有し、本事業について安全かつ正確に実施するための研修等を実施している一般社団法人吹田市医師会については、当該業務を確実に履行できる業者と考えられるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

5月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	成人保健課	令和8年6月データ標準レイアウト改版に伴う健康管理システム改修業務	令和8年6月データ標準レイアウト改版に伴う健康管理システム改修業務の委託	令和8年5月1日から 令和8年8月31日まで (令和8年5月1日)	岡山市南区豊成2丁目7番16号 (株)両備システムズ	4,785,000円	健康管理システムの改修については、当該システムのプログラム著作権を有する開発者のみに対応可能であり、業務を実施できる業者が限られるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)
2	国民健康保険課	子ども・子育て支援金制度対応業務	後期高齢支援システムの改修	令和8年5月15日から 令和9年3月31日まで (令和8年5月15日)	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立システムズ 関西支社	10,411,500円	後期高齢者医療システムについては、(株)日立システムズ製のパッケージシステムを採用しており、本業務パッケージシステムの保守実績があり、システムの安定かつ円滑な運営において適した業者と契約する必要があるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)

6月分については対象案件はありません。

7月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	国民健康保険課	国民健康保険システムOffice・プリンタ入替およびWindows11適用対応業務	基幹系ネットワーク端末のWindows11対応に伴う、国民健康保険システムの動作確認及びツールの動作確認	令和8年7月13日から 令和9年3月31日まで (令和8年7月13日)	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立システムズ 関西支社	5,925,150円	本契約に関係する国民健康保険システム及びツールは(株)日立システムズが開発したものであり、保守についても同社が実施しているため、本業務の履行にあたっては、同社の開発と密接な知識が必要不可欠であることから、当該契約は「著作権を有する者又は運用上、開発と密接な知識を必要とする者と締結する情報システムの運用・保守業務の委託契約」の内容をその仕様を含むものであり、同社でなければ契約することができないため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)

8月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	国民健康保険課	後期高齢者医療システム プリンタ入替および Windows11適用対応業 務	後期高齢者医療シス テムの改修	令和8年8月1日から 令和9年3月31日まで (令和8年8月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2 番1号 (株)日立システムズ 関西 支社	4,158,000円	標準準拠版後期高齢支援システムについては(株)日立 システムズ製のパッケージシステムを採用しており、(株) 日立システムズは、本契約対象ソフトウェアの著作権を有 しているため また、本業務を行うにあたり、対象ソフトウェア、機器並び に基幹ソフトウェア群について詳細な仕様を熟知している 必要があるが、当該業者は本業務パッケージシステムの 保守実績があり、本業務を行う技術も有していることか ら、システムの安定かつ円滑な運営において同社が適し ているため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1) カ に該当)